

令和5年(2023)年3月29日

令和5(2023)年度事業計画／理事会

期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

社会福祉法人 風の森

1、事業の目的

社会福祉事業保育所の運営

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

保育内容は、法人理念と保育所保育指針の基、全ての子どもに、質の高い保育を供する。

2、理念

“健全な成長と限りない能力の開花”

児童福祉法に基づき、子どもの主体性・人格を尊重し、子育て家庭との信頼関係を基に、子ども一人ひとりの健康、心の成長と限りない能力の開花を目指す。

3 法人の中期・短期運営方針と令和5年度の取り組み要約

コロナ感染の影響もあり、出生率の低下傾向が止まらない状況が続いている。これを受け、政府からは、異次元の少子化対策が打ち出された。その先駆けとして、令和4年12月に、厚生労働省から「保育所等におけるインクルーシブ保育に関する留意事項等について」との事務連絡が各都道府県宛発出された。主旨としては、社会福祉サービス事業において、保育所等の運営を行うものが、児童発達支援事業、病児保育事業、一時預かり保育、子育て支援事業を行う場合、各事業に支障のない範囲において、そこに従事する者(保育士、看護師、栄養士など)が、インクルーシブに相互融通することができることとなった。

風の森では、これを受け、従来より検討していた多様化する子育て支援事業(児童発達支援、病児保育、一時預かり、子育て支援事業)計画の取組を加速させる。

今年度は、これら多様化する新たな子ども支援に向け、環境・施設(E)の充実、社会貢献(S)、保育に携わる人の質向上(H)へ注力し、運営を行う。

① 環境・施設の充実(E)：

・安全・安心へ注力し、情操豊かな心身を育む保育環境整備を目指し、今年度は、Pico駅前園の園庭拡張と合わせ、上述の多様化する子育て支援施設の充実に努める。

② 社会貢献活動(S)：

現在当保育園の半数にて、地域の子育て家族への貢献を目指し、子育て講座、子育て広場としてのPicoベイビー カフェを開設している。新型コロナの影響が収まり次第、これらカフェの運営を開始する。

更に、令和6年度開始に向け、新たにPico駅前園の園庭拡張に合わせ、地域の子育て講座、相談、広場の新設を目指す。

③ 人の質の向上・保育の質の向上(H) :

保育の質の向上は、保育を行う人、即ち保育士の質の向上そのものと言える。

その観点から、令和3年度に導入した自己評価システムともリンクさせ、365日いつでもどこでも学びが可能となるオンライン研修システムを導入の実効を上げる。

この他、年始行事として恒例となった各園の研究発表会の開催強化を更に進める。

4、今年度の保育重点活動方針／法人・各園

今年度の法人の保育に関する共通活動方針は、「保育の質（原点）の内容を再共有し、子どもの主体性保育の深化に取り組む」とし、各園は、以下の重点活動方針を掲げ、保育運営に取り組むこととする。

- P 久我山 : ①子どもの主体性を大切にし、保育の基盤をつくる
②職員自ら学ぶ姿勢・取り組む姿勢を身につける
- P 久我山駅前 : ①子ども理解の深まり（省察（良し悪しではなく、かえりみて考えめぐらす）力の向上
②園内のつながり（子ども・大人・クラス）を意識する
- 上高井戸保育園 : ①子どもが主の保育の理解と実践
②チームワーク力の向上
- P 和田堀公園 : ①SDG s 活動を取り入れる。
*コンポストを使って堆肥作り・作った堆肥から野菜・花を育てる
*各クラスで絵本や紙芝居、遊びを毎月取り入れてSDG s を伝える
②保育力の向上（園内研修を通して一人一人の保育スキルを高める）
- P 新高円寺 : ①子どもの姿から思いを捉える目を磨く
②気付き語り合える同僚性の構築（より良い保育の為に）
- P 玉川上水公園 : ①全職員の主体的保育の理解と活動
②自ら学びを得ようとする向上心の構築

5、各保育所の定員／園児数（令和5年4月1日予定）

事業拠点	定員／歳児						合計	令和5年4月園児予定						合計	開園
	0	1	2	3	4	5		0	1	2	3	4	5		
P 久我山 久我山 3-37-24	3	10	18	—	—	—	31	3	10	18	—	—	—	31	H26
P 久我山駅前 久我山 4-2-15	9	15	18	—	—	—	42	9	17	18	—	—	—	44	H28
上高井戸 久我山 1-4-15	—	10	16	18	18	18	80	—	11	10	17	18	17	73	H29
P 和田堀公園 大宮 1-20-22	12	18	21	23	23	23	120	12	18	21	22	22	23	118	H30
P 新高円寺 梅里 2-24-6	6	12	12	15	15	15	75	6	12	12	15	15	15	75	H31
P 玉川上水公園 久我山 1-6-12	3	8	8	9	9	9	46	3	8	8	9	9	9	46	R2 2020
						計	394						計	387	

注) 上記“—”は、本年度募集を行っていない。

6、組織、及び主な人事：主な人事は、以下の通り。

園名	園長	主任・副主任	備考
Picoナーサリ久我山	高橋永里香	井上葵	園長、主任とも留任
Picoナーサリ久我山駅前	近藤麻衣子	塚本梨香	園長、主任とも留任
上高井戸保育園	近藤加代子	森本恵子	園長、は留任。主任は、和田堀公園より異動
Picoナーサリ和田堀公園	伊藤優里	永澤みゆき 今野園巳	園長留任。永澤、今野は昇格
Picoナーサリ新高円寺	佐々木 睦	芳永典子	園長、主任とも留任
Picoナーサリ玉川上水公園	斎藤 祥子	高野副主任	園長は留任。高野は昇格

【各職の役割】

- ・施設長／園長は、担当保育士、保育カリキュラムを定め、園運営の総括的指揮をとる。
- ・主任は、施設長を補佐し、安全且つ良好な園の運営に努める。

職員配置の基本的な考え方として、経験者と新卒者を組み合わせることで、新人は経験者から蓄積された知識と経験を学び、経験者は新卒者から新たな保育理論や考え方を学び、相互に刺激を受けて成長できる場を作る。

7、保育時間(各園共通)

通常保育時間 午前7時30分から午後6時30分

延長保育時間 午後6時30分から午後7時30分

8、保育における主な行事

子どもの健やかな成長を促すことを主眼とし、季節ごとに以下の行事を行う。

- ・春：入園式、慣れ保育、春の会、
- ・夏：プール、水に馴染む活動
- ・秋：運動会、生活発表会、ハロウィン、お芋ほり、収穫の喜び
- ・冬：クリスマス会、節分、お餅つき

9、健康管理、安全管理、防火管理

- ・健康管理：園医定期健診・身体測定(1回/月)、内科検診(2回/年)、耳鼻・眼科検診(1回/年)
- ・防災訓練：1回/月
- ・安全管理：1回/月

10、保護者に向けて

- ① 保護者会：年2回予定し、各グループ毎に懇談を行なう。
- ② お知らせ：
 - ・園/クラスだより、保健だより毎月1日に発行、
 - ・日々活動：連絡帳、kidsly(子育て共有アプリによる保育写真のアップ)
 - ・給食だより、献立表(離乳食・幼児・アレルギー)毎月1回発行

11、給食について

昨年度に引き続き、食育を重点施策として、各園“保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なもの”と認識し、安全でおいしい給食を目指す。以下にこの概要を示す。

当園の給食の方針	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指す。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配布する。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合は、個別にご相談の上、提出された医師の診断書(又は指示書)に基づき、当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応する。(近年、卵、乳製品のアレルギー児が大幅に増加している。)
衛生管理の取り組み	1) 集団給食施設届出を杉並区高井戸保健所へ提出。 2) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行う。
情報の共有化	各拠点の栄養士を中心として、毎月栄養士会議を行い、献立表、食育行事、衛生管理、食材仕入れ、子どもの完食状況、アレルギー等の情報交換を行う。

12、職員の専門性向上への研鑽に向けての職員研修の状況

- ・自己評価とも連携し、365日いつでもどこでもリモートにて、250以上講座から職員全員自ら選択して受講可能とするオンライン研修体制を整備。各員最低5講座／年は受講する計画を立て、実行する。
- ・保育研究発表を1回／年、各園実施。全員職員を前に研究成果の発表を行う。
- ・その他、キャリアアップ研修、区主催の研修への参加、各自の課題に沿って、外部研修の受講を行う。

13、今後の課題

- ① コロナ禍で出生率の急速な低下が顕著になり、一気に都内23区の半数以上で保育園で定員割れ現象が起き、杉並区区内での保育所での定員割れが現実に顕著になってきている。この傾向の現実化により、各保育所運営法人の経営環境の悪化問題が生る可能性もある。
- ② 政府が掲げる少子化問題解決への異次元の方策、4月から発足の子ども家庭庁の施策に期待がかかり、少子化時代において益々重要度が高まる働きながらの子育て家庭への種々支援、及び多様化する子どもの発達支援などに総合的に取り組むも、今後の政府方針との整合性に注力する。
- ③ 新型コロナ感染分類変更後の対応について。
イ)5月8日より、ようやく新型コロナの感染分類が2類から5類に引き下げられる。これにより、引き続き室内の換気、手洗いなどの徹底は行いつつ、保育士のマスクは個人の意思を尊重しつつ外す見込み。
このマスク社会からどこまでスムーズな移行ができるか。
ロ)これまで、保育所間での交流・コミュニケーション、相互研修、種々情報交換は、Zoom会議に限られていた。この他階層別コミュニケーション・会議、看護師会議、栄養士会議も徐々に直接面談による会議へ移行される見込み。
一旦定着したZoom会議慣習と直接面談への移行の考え方の検討。
- ④ 期限付きで設けられた、保育士の借上げ社宅補助制度の継続性への備え。

以上